

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4090603号
(P4090603)

(45) 発行日 平成20年5月28日(2008.5.28)

(24) 登録日 平成20年3月7日(2008.3.7)

(51) Int.Cl. F I
B6OR 21/20 (2006.01) B6OR 21/22
B6ON 2/42 (2006.01) B6ON 2/42
 B6OR 21/20

請求項の数 15 (全 15 頁)

(21) 出願番号	特願平10-372403	(73) 特許権者	596096113
(22) 出願日	平成10年12月28日(1998.12.28)		フォーレシャ シェージュ ダトモビル
(65) 公開番号	特開平11-255062		フランス国 92000 ナンテール ル
(43) 公開日	平成11年9月21日(1999.9.21)		エンナブ 2
審査請求日	平成17年12月26日(2005.12.26)	(74) 代理人	100123788
(31) 優先権主張番号	97 16575		弁理士 宮崎 昭夫
(32) 優先日	平成9年12月26日(1997.12.26)	(74) 代理人	100088328
(33) 優先権主張国	フランス(FR)		弁理士 金田 暢之
		(74) 代理人	100106138
			弁理士 石橋 政幸
		(74) 代理人	100106297
			弁理士 伊藤 克博
		(72) 発明者	クロード シュヴァリエール
			フランス国 91760 イッテヴィル
			リュ サン-ジェルマン 1
			最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 側面エアバッグを備えた車両のシート

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

軟質なカバー(10)によって被覆された詰物(9)を入れたシートバック(4)を有する、車両のシートであって、該シートバックは利用者の背中を支えるようになっている前面部(5)と、前記前面部を囲む2つの脇部(6)とを有し、前記シートバックは膨張式バッグを含む少なくとも1つの安全装置(7)をさらに有し、該安全装置は当該車両が所定の衝撃を受ければそのバッグを膨張させて利用者の側面に前記安全装置を展開させるようになっており、前記安全装置(7)は側壁(24、25)と前壁(27)とを有するケーシング(8)内に配置され、前記バッグが膨張するとき該前壁(27)は開口して前記安全装置の後部が通過して外に出るための出口(28)を開けるようになっており、前記ケーシングの一部であり、かつ通常は互いに隣接している2つの縁部(29、30)の間に前記出口は形成され、そして前記ケーシングは前記シートバック(4)の一方の脇部(6)で前記詰物(9)と一体となっている、車両のシートにおいて、

前記カバー(10)は互いに隣接する第1と第2の縁部(18、19)によって形成されている切れ目(11)を有し、該2つの縁部(18、19)は前記カバー(10)の一部であり、かつ前記ケーシングの前記前壁における前記出口の2つの縁部(29、30)にそれぞれ対応する関係になるように配置され、前記切れ目の2つの縁部(18、19)はそれぞれ前記出口の対向する側部で前記ケーシングに直接、かつ剛に固定され、前記切れ目はその2つの端部の間を長手方向に延び、前記切れ目の2つの縁部は前記2つの端部の間での相互の連結がないことを特徴とする車両のシート。

【請求項 2】

前記ケーシングの前壁にある出口(28)は前記ケーシングの側壁(25)の近傍にあり、前記出口の2つの縁部(29、30)は、その一方が前記ケーシングの側壁(25)に設けられ、他方が閉鎖壁(27)に設けられていて、該閉鎖壁は前記ケーシングの前記前壁の一部でありかつ前記出口を開けるために前記ケーシングの固定部分(20、24)に対して持ち上げることができ、前記カバー(10)にある前記切れ目の第1の縁部(18)は前記ケーシングの側壁(25)に固定され、前記切れ目の第2の縁部(19)は前記閉鎖壁(27)に固定されている、請求項1に記載の車両のシート。

【請求項 3】

前記ケーシングの前記側壁は可動部分(25)を有し、該側壁は前記カバーにある前記切れ目の第1の縁部(18)を支え、前記安全装置の前記バッグが膨張するときには前記ケーシングの固定部分(20、24)から離れる方向に動いて前記シートバックの詰物(9)を圧縮し、前記出口(28)を広げる、請求項2に記載の車両のシート。

10

【請求項 4】

前記ケーシングの前記前壁にある前記出口(28)は前記ケーシングの側壁(25)に取り付けられている溝形材(33)によって境界を区画され、該溝形材は前記シートバックの外側に向かって側方に開口しており、前記カバーにある前記切れ目の第1の縁部(18)は前記溝形材内に係合し、該溝形材内には該第1の縁部を保持するための相補的保持手段(36)が設けられ、該補助的保持手段(36)と協働する保持手段(37)が前記第1の縁部に取り付けられている、請求項2または3に記載の車両のシート。

20

【請求項 5】

前記ケーシングの前記前壁にある前記出口(28)に沿って設けられている前記溝形材(33)は前記ケーシングのプラスチック材の前記側壁と一体に形成され、前記溝形材は、外側の壁(35)と、前記ケーシングの側壁(25)によって形成されている内側の壁と、前記外側の壁と前記内側の壁を連結する後壁(34)とを備えている、ほぼU字形の横断面を有する、請求項4に記載の車両のシート。

【請求項 6】

前記ケーシングにある出口(28)に沿って設けられている前記溝形材(33)は、前記ケーシングから離れている外側の壁(35)と、前記ケーシングにより近い内側の壁(25)と前記外側の壁と前記内側の壁を連結する後壁(34)とを備えたほぼU字形の横断面を有し、前記外側の壁(35)には前記相補的保持手段を構成する内側に突出しているリム(36)が設けられ、前記カバーの前記縁部に取り付けられている前記保持手段はほぼJ形の弾力性のある形材(37)から成り、該形材は前記シートバックの外側に向かって開かれ、かつ前記カバーの前記縁部に固定された内側分岐(38)と、前記溝形材の前記外側の側壁にある、突出しているリム(36)の後ろに係合する外側分岐(39)とを有している、請求項4または請求項5に記載の車両のシート。

30

【請求項 7】

前記カバーにある前記切れ目の第2の縁部(19)は、前記ケーシングの前記前壁に平行に延び、かつ前記前壁の閉鎖壁(27)に固定されている平板部材(40)に取り付けられている、請求項2から請求項6までのいずれか1項に記載の車両のシート。

40

【請求項 8】

前記カバーにある前記切れ目(11)は前記ケーシングの向き合うそれぞれの側面にある2つの末端部分(13、15)によって前記安全装置のケーシング(8)を越えて延長されており、前記2つの末端部分は前記安全装置の前記バッグが膨張するとき開くようになっている、請求項1から請求項7のいずれか1項に記載の車両のシート。

【請求項 9】

前記カバーにある前記切れ目のすくなくとも一つの縁部(18、19)は前記ケーシングの近傍にある前記切れ目の一方の末端部分(13、15)のすくなくとも一部において自由になっている、請求項8に記載の車両のシート。

【請求項 10】

50

前記ケーシングの前記前壁にある前記出口の2つの前記縁部(29、30)は、その一方が前記ケーシングの側壁(25)に、他方が前記閉鎖壁(27)に設けられており、該閉鎖壁は前記ケーシングの前記前壁の一部であって、前記出口を開くとき前記ケーシングの固定部分に対して持ち上げられ、前記カバーにある前記切れ目の第1の縁部(18)は、前記ケーシングの側壁(25)に取り付けられている型材(33a)に前記切れ目の少なくとも一つの末端部分(13、15)の高さで取り付けられている、請求項8に記載の車両のシート。

【請求項11】

前記ケーシングの前記前壁にある前記出口の2つの縁部(29、30)は、その一方が前記ケーシングの側壁(25)に、他方が前記閉鎖壁(27)に取り付けられ、該閉鎖壁は前記ケーシングの前記前壁の一部であって、前記出口を開くときには前記ケーシングの固定部分に対して持ち上げられ、前記カバーにある前記切れ目の第2の縁部(19)は、前記ケーシングの前記前壁の閉鎖壁(27)に取り付けられている型材(44a)に前記切れ目の少なくとも一つの末端部分(13、15)の高さで取り付けられている、請求項8に記載の車両のシート。

【請求項12】

前記安全装置のケーシング(8)の前記前壁は、前記ケーシングに取り付けられ、かつ出口通路(63)を有するカバー部材(48)によって覆われ、該出口通路(63)は前記カバーにある切れ目(11)にほぼ平行な縦方向に向かって延びそして前記ケーシングの前記前壁における出口(28)に対応する関係になるように配置されており、前記カバー部材(48)はさらに前記カバー部材の出口通路(63)の対向する各側面に配置されている第1と第2の縦部材(60、61)を含み、前記カバー部材の第1の縦部材(60)は前記カバーにある前記切れ目の第1の縁部(18)に固定され、前記カバー部材の第2の縦部材(61)は前記カバーにある前記切れ目の第2の縁部(19)に固定され、前記カバー部材の前記2つの縦部材は前記カバー部材の出口通路(63)の少なくとも一方の端末に配置されている少なくとも一つの弾力的な接続部(59)によって連結され、前記出口通路(63)は通常は閉じられており、そして前記弾力的な接続部は前記ケーシングの前記前壁における出口(28)と同時に前記出口通路(63)を開くことができるようになっている、請求項1から請求項3のいずれか1項に記載の車両のシート。

【請求項13】

前記ケーシングの前記前壁にある出口(28)は前記ケーシングの側壁(25)の近傍にあり、前記出口の2つの縁部は、一方が前記ケーシングの側壁(25)に、他方が前記閉鎖壁(27)に取り付けられ、該閉鎖壁は前記ケーシングの前記前壁の一部であって、前記ケーシングの出口(28)を開くときに前記ケーシングの固定部分(20、24)に対して持ち上げられ、前記カバー部材の第2の縦部材(61)は前記閉鎖壁(27)に取り付けられ、前記カバー部材の第1の縦部材(60)は、前記ケーシングの側壁(25)に沿って、前記シートバックの外側に向かって側方に開いている溝型材(54)を形成し、前記カバーにある前記切れ目の第1の縁部(18)は前記溝型材内に係合し、前記溝型材内に該第1の縁部を保持するための相補的保持手段(65)が設けられ、該相補的保持手段(65)と協働する保持手段(37)が該第1の縁部に取り付けられている、請求項12に記載の車両のシート。

【請求項14】

前記カバー部材(48)は2つの端縁部(53)の間でほぼ前記縦方向に延びている第1と第2の側縁部(51、52)を有し、前記第1の側縁部(51)は前記カバー部材の前記溝型材(54)を有し、前記カバー部材は、折り曲げることができ、かつ前記溝型材(54)から前記カバー部材の第2の側縁部(52)まで延びている薄板材(50)をさらに含み、該薄板材は縦方向の中央部(56)と2つの横方向分岐(57)を有するU字形の切れ目(55)を有しており、2つの前記横方向分岐(57)は前記カバー部材の前記第2の側縁部に向かって両端部(58)まで延びており、該両端部の高さで前記薄板材は2本の折り線(59)に沿って折り合わされ、該2本の折り線の各々はU字形の前記切

10

20

30

40

50

れ目の一方の端部と前記カバー部材の一方の端縁部（５３）との間に延びており、前記２本の折り線（５９）とＵ字形の切れ目（５５）は前記カバー部材の前記第１と第２の縦部材（６０、６１）との境界を区画し、前記折り線（５９）は前記弾力的な接続部を構成し、前記カバー部材の第１の縦部材（６０）は前記溝形材（５４）を含み、かつ前記ケーシングの前記前壁に直接対向するように配置され、前記カバー部材の第２の縦部材（６１）は前記カバー部材の第２の側縁部（５２）と、前記Ｕ字形の切れ目（５５）によって境界を区画されている舌状部（６２）を備えており、前記カバー部材の前記第２の縦部材がほぼ１８０°前記第１の縦部材上に折り返され、前記舌状部（６２）は前記ケーシングの前記前壁の閉鎖壁（２７）に直接当たって固定され、かつ前記カバー部材の第１と第２の側縁部（５１、５２）から離れるように延び、これによって、前記カバー部材の前記前壁にある前記出口（２８）の上に位置し、前記カバー部材の前記第２の縦部材（６１）によって覆われていた中央開口（６３）の覆いを取り除き、前記中央開口は前記カバー部材の出口（６３）を構成している、請求項１３に記載の車両のシート。

10

【請求項１５】

前記カバー部材の第１の縦部材（６０）は中央の開口部（６３）と各端縁部（５３）との間に脆弱部（６７）を有し、前記ケーシングの前記前壁にある出口（２８）が開くときに破断することによって、一方では前記溝形材（５４）を前記カバー部材から分離し、他方では前記第２の縦部材（６１）を前記カバー部材から分離する、請求項１４に記載の車両のシート。

【発明の詳細な説明】

20

【０００１】

【発明の属する技術分野】

本発明は側面エアバッグを備えた車両シートに関する。

特に、本発明は、軟質なカバーによって被覆された詰物を入れたシートバックを備えた車両シートであって、このシートバックは利用者の背中を支えるようになっている前壁と、この前壁を囲む２つの脇部とを有し、上記シートバックは膨張式バッグを含む少なくとも１つの安全装置をさらに有し、この安全装置は、当該車両が所定の衝撃を受ければ、そのバッグを膨張させて利用者の側面にこの装置を展開させるようになっており、その安全装置は側壁と前壁とを有するケーシング内に配置され、バッグが膨張するとき、この前壁は開口しそして安全装置の後部が通過して外に出るための出口を開けるようになっており、ケーシングの一部でありかつ通常は隣接している２つの縁部の間で上記出口は区画されており、ケーシングはシートバックの一方の脇部で詰物と一体になっている車両のシートに関するものである。

30

【０００２】

【従来の技術】

側面エアバッグを備えたこの種の従来の技術の車両のシートでは、シートバックのカバーは完全に安全装置のケーシングの前壁を覆っており、このカバーはこの前壁と対応する位置に裂けやすい継ぎ目を有している。

【０００３】

【発明が解決しようとする課題】

40

上述の従来の技術のシートは以下のような幾つかの問題点を有している。すなわち、第１にケーシングの前壁に完全に相関するように裂けやすい継ぎ目をカバーに付けることは困難であり、継ぎ目がもし正確な位置になれば、車両が事故に遭遇した場合、安全装置が誤作動を起こしたり、まったく作動しないことさえも有り得る。

【０００４】

第２に安全装置の作動にはシートバックのカバーを裂くことが伴うので、このカバーの各設計ごとにその安全装置の正確な作動を確認する必要があり、車両の型式ごとに種類のカバーの設計があり得るので、費用のかかるテストを非常に多く行う必要が生じてくる。

【０００５】

本発明の目的は、上述の欠点を克服し、安全装置が確実に動作し、汎用性のある側面エア

50

バッグを備えた車両のシートを提供することである。

【0006】

【課題を解決するための手段】

【0007】

上述の目的を達成するために、本発明による側面エアバッグを備えた車両のシートは、基本的にそのカバーは第1と第2の互いに隣接する縁部によって形成されている切れ目を有し、この2つの縁部はカバーの一部であり、かつケーシングの前壁における出口の2つの縁部にそれぞれ対応する関係になるように配置され、切れ目の2つの縁部はそれぞれ出口の対向する側部でケーシングに直接、かつ剛に固定され、前記切れ目はその2つの端部の間を長手方向に延び、前記切れ目の2つの縁部は前記2つの端部の間での相互の連結がないことを特徴とする。

10

【0008】

こうした構成においては、カバーにある切れ目の縁部はケーシングに固定されており、カバーには裂けやすい継ぎ目の必要がないので、各カバーの設計ごとに安全装置の正確な作動を確認する必要もなく、シートバックカバーの位置決め問題が回避される。

【0009】

本発明の好ましい幾つかの実施態様では、以下の特徴の1つ以上が用いられている。すなわち、

(1) ケーシングの前壁にある出口はこのケーシングの側壁の近傍にあり、出口の2つの縁部は、その一方がケーシングの側壁に設けられ、他方が閉鎖壁に設けられていて、この閉鎖壁はケーシングの前壁の一部であって、かつ出口を開けるために上記ケーシングの固定部分に対して持ち上げることができ、カバーにある切れ目の第1の縁部はケーシングの側壁に固定され、切れ目の第2の縁部は閉鎖壁に固定されている。

20

【0010】

(2) ケーシングの側壁は可動部分を有し、この側壁はカバーにある切れ目の第1の縁部を支え、安全装置のバッグが膨張するとき、ケーシングの固定部分から離れるように動いて、シートバックの詰物を圧縮して出口を広げる。

【0011】

(3) ケーシングの前壁にある出口は、このケーシングの側壁に取り付けられている溝形材によって境界を区画され、そして溝形材はシートバックの外側に向かって側方に開口しており、カバーにある切れ目の第1の縁部は上記溝形材に嵌め込まれ、溝形材内に第1の縁部を保持するための相補的保持手段が設けられ、相補的保持手段と協働する保持手段が第1の縁部に取り付けられている。

30

【0012】

(4) ケーシングの前壁にある出口に沿って設けられている溝形材は、ケーシングのプラスチック材の側壁と一体になるように形成され、この溝形材は、外側の側壁と、ケーシングの側壁によって形成されている内側の側壁と、これらの外側の側壁と内側の側壁を連結する後壁とを備えている、ほぼU字形の断面を有している、

【0013】

(5) ケーシングにある出口に沿って設けられている溝形材は、ケーシングから離れている外側の側壁と、ケーシングにより近い内側の側壁と、上記外側の側壁と内側の側壁を連結する後壁とを備えた、ほぼU字形の断面を有し、外側の側壁は、上記相補的保持手段を構成する内側に突出しているリムを有し、カバーの縁部に取り付けられている保持手段はほぼJ形の弾力性のある形材から成り、この形材はシートバックの外側に向かって開かれ、かつカバーの縁部に固定される内側分岐と、溝形材の外側の側壁に突出しているリムの後ろに係合される外側分岐とを有している。

40

【0014】

(6) カバーにある切れ目の第2の縁部は、ケーシングの前壁に平行に設けられている平板部材に取り付けられて上記前面の閉鎖壁に固定されている。

【0015】

50

(7) カバーにある切れ目は、ケーシングの向き合うそれぞれの側面にある2つの末端部分によって安全装置のケーシングを越えて延長されており、この2つの末端部分は、安全装置のバッグが膨張するときに、開くようになっている。

【0016】

(8) カバーにある切れ目のすくなくとも一つの縁部は、ケーシングの近傍にある切れ目の一方の末端部分のすくなくとも一部で自由になっている。

【0017】

(9) ケーシングの前壁にある出口の2つの縁部は、その一つはケーシングの側壁に、そして他の一つは閉鎖壁に取り付けられ、この閉鎖壁はケーシングの前壁の一部であって、出口を開くときケーシングの固定部分に対して持ち上げられ、カバーにある切れ目の第1の縁部は、ケーシングの側壁に取り付けられている型材に、切れ目のすくなくとも一つの末端部分のところで取り付けられている。

10

【0018】

(10) ケーシングの前壁にある出口の2つの縁部は、その一方がケーシングの側壁に、他方が閉鎖壁に取り付けられ、この閉鎖壁はケーシングの前壁の一部であって、出口を開くときケーシングの固定部分に対して持ち上げられ、カバーにある切れ目の第2の縁部は、ケーシングの前壁の閉鎖壁に取り付けられている型材に、切れ目のすくなくとも一つの末端部分の高さで取り付けられている。

【0019】

(11) 安全装置のケーシングの前壁は、ケーシングに取り付けられかつ開口部を有するカバー部材によって覆われ、この開口部はカバーにある切れ目にほぼ平行に縦方向に向かって延び、そしてケーシングの前壁の出口に対応する関係になるように配置されており、このカバー部材にはさらにカバー部材の開口部の対向する各側面に配置されている第1と第2の縦部材を含み、カバー部材の第1の縦部材はカバーにある切れ目の第1の縁部に固定され、カバー部材の第2の縦部材はカバーにある切れ目の第2の縁部に固定され、そしてカバー部材の2つの縦部材は、カバー部材の開口部のすくなくとも一方の末端に配置されているすくなくとも一つの弾力的な接続部によって、一つになるように連結され、開口部は通常は閉じられており、弾力的な接続部は、ケーシングの前壁における出口と同時に開口部を開くことができるようになっている。

20

【0020】

(12) ケーシングの前壁にある出口はケーシングの側壁近傍にあり、出口の2つの縁部には、その一つはケーシングの側壁に、他の一つは閉鎖壁に取り付けられ、この閉鎖壁はケーシングの前壁の一部であって、ケーシングの出口を開くときにケーシングの固定部分に対して持ち上げられ、カバー部材の第2の縦部材は閉鎖壁に取り付けられ、カバー部材の第1の縦部材は、ケーシングの側壁に沿って、シートバックの外側に向かって側方に開かれている溝型材を形成し、カバーにある切れ目の第1の縁部は溝型材に嵌め込まれ、溝型材内に補助的保持手段が設けられ、補助的保持手段と協働してその第1の縁部を保持するための保持手段が第1の縁部に取り付けられている。

30

【0021】

(13) カバー部材は、2つの端縁部の間でほぼ縦方向に延びている第1と第2の側縁部を有し、第1の側縁部にはカバー部材の溝型材が設けられ、このカバー部材には更に折り曲げることができかつ溝型材からカバー部材の第2の側縁部まで延びている薄板材が含まれ、この薄板材には、縦方向の中央部と2つの横方向の分岐を有するU字形の切れ目が設けられており、2つの横方向の分岐はカバー部材の第2の側縁部に向かって両端まで延びており、両端部のところで薄板材は2本の折り線に沿って折り合わされ、これらの折り線の各々はU字形の切れ目の一方の末端とカバー部材の一方の末端との間に延びており、この2本の折り線とU字形の切れ目はカバー部材の第1と第2の縦部材との境界を区画し、折り線は弾力的な接続部を構成し、カバー部材の第1の縦部材は上記溝型材を備えていて、ケーシングの前壁に直接対向するように配置され、カバー部材の第2の縦部材はこのカバー部材の第2の側縁部を含んでおり、またU字形の切れ目によって境界を区画されて

40

50

いる舌状部を備えており、カバー部材の上記第2の縦部材はほぼ180°第1の縦部材上に折り返され、舌状部はケーシングの前壁の閉鎖壁に直接当たって固定され、かつカバー部材の第1と第2の側縁部から離れるように延び、これによって、カバー部材の前壁にある出口の上に位置し、カバー部材の第2の縦部材によって覆われていた中央開口の覆いを取り除き、中央開口は前記カバー部材の出口(63)を構成している。

【0022】

(14)カバー部材の第1の縦部材は、中央の切り込みと各端縁部との間に脆弱部を有し、そしてケーシングの前壁にある出口が開くときに破断するようになっており、一方では溝形材をカバー部材から分離し、他方では第2の縦部材をカバー部材から分離する。

【0023】

本発明の他の特徴および利点は、非限定的な実施の形態として、以下に図面を参照しながら示される本発明の幾つかの異なる実施の形態の説明によって、明らかになるであろう。

【0024】

本発明の第1の実施の形態について説明する。図1は、車両の床面3に取り付けられているシートクッション2とこのシートクッション2に取り付けられているシートバック4を含む自動車のシート1を示す。

【0025】

シートバック4には、利用者の背中を支えるように設計されている前面部5と、この前面部を囲んでいる2つの脇部6(図1では一方の脇部しか見えない)とがある。2つの脇部6の少なくとも一つ、一般的には車両の外側に向いている脇部は、当該車両が所定の衝撃を受けたとき、(通常は火薬装置によって)そのバッグを膨張させそして利用者の側面にこの装置を展開させるようになっている膨張バッグ式的安全装置(エアバッグ)7を備えている。

【0026】

安全装置7は、例えばプラスチック材で作られている閉じられたケーシング8内に収められており、このケーシングはシートバック4の発泡プラスチックの詰物9と一体となり、シートバックを覆う布、革またはその他の軟質な材料のカバー10によって被覆されている。

【0027】

安全装置7が作動できるように、カバー10はほぼ垂直な切れ目11を有し、事故の際にはこの切れ目11を通してエアバッグは安全装置から外に出ることができる。

【0028】

切れ目11は水平な縫い目12からシートバック4の下端までシートバックの側面5に沿って延びている。この実施の形態ではこの切れ目は以下のような3つの部分に分かれる。すなわち(1)上端部13と、(2)安全装置のケーシング8に対応する関係になるように配置されている中央部14と、(3)後述するような2つの部分16、17に再分割されている下端部15とに分かれている。

【0029】

図2に示されているように、切れ目11の2つの縁部18、19は、一般的には短い距離、例えば5cmから10cmだけ延びている上端部13に沿っては全く自由になっている。

【0030】

他方、中央部14に沿っては、切れ目11の2つの縁部18、19は安全装置のケーシング8に固定されているが、このケーシングは図3および図6に詳細に示されている。

【0031】

ケーシング8は固定部を有し、これには以下のものが含まれる。すなわち、1つは、例えばボルト22とナット23によって、シートバック4の金属性の枠組み21に固定されている後壁20と、もう1つは、上部の面と下部の面および後側の面で安全装置7を囲んでいる第1の側壁24である。

【0032】

10

20

30

40

50

ケーシング 8 は更に、以下のものを含む可動部分を有する。すなわち、1 つは、安全装置 7 に対して前部に向かって配置されておりかつケーシングの後壁 2 0 の近くの回転軸 2 6 を中心にして側壁 2 4 に対して回転するように取り付けられている第 2 の側壁 2 5 と、もう 1 つは、シートバック 4 の外側に面している前壁 2 7 であって、例えば側壁 2 5 の近くのケーシング 8 の可動部分に設けられた垂直の溝 2 8 によって形成されている脆弱部によって側壁 2 5 に連結されている前壁 2 7 である。なお、溝 2 8 は、安全装置のエアバッグが膨張するとき、破断するようになっていてこのエアバッグのための出口を形成する。

【 0 0 3 3 】

従って、エアバッグのための出口は、それぞれケーシングの側壁 2 5 と前壁 2 7 との一部を形成する溝 2 8 の 2 つの縁部 2 9、3 0 の間に区画されて形成される。

10

【 0 0 3 4 】

ケーシングの前壁 2 7 は、側壁 2 4 の後側の面のところで、この後側の面に設けられたリム 3 2 に接着されるか、溶接されるかまたはその他の方法で取り付けられている縁部 3 1 を有し、そしてケーシングの前壁 2 7 の上端および下端は上記ケーシングの側壁 2 4 の上側の面にも下側の面にも固定されていない。

【 0 0 3 5 】

カバーにある切れ目 1 1 は溝 2 8 とほぼ対応する関係になるように配置され、切れ目の縁部 1 8 は側壁 2 5 に固定され、切れ目の縁部 1 9 はケーシングの前壁 2 7 に、またはより一般的には、通常はエアバッグの出口を覆っている前壁の閉鎖壁に固定されている。

【 0 0 3 6 】

側壁 2 5 はシートバック 4 の側方外側に向かって開いている U 字溝形材 3 3 と一体成形されており、この溝形材 3 3 は、側壁 2 5 から成る内側壁と、後壁 3 4 と、溝形材 3 3 の内側に向かって突出しているリム 3 6 を有する外側壁 3 5 とを有している。

20

【 0 0 3 7 】

カバーの縁部 1 8 は、シートバック 4 の外部に向かって開口を有する J 形プラスチック材の取付部材 3 7 に縫合されるかまたは他の方法で取り付けられており、この取付部材 3 7 は、一方ではカバーの縁部 1 8 に固定されている内側分岐 3 8 を有し、他方では溝形材の外側壁 3 5 にある突出しているリム 3 6 の背後に係合させられている外側分岐 3 9 を有している。

30

【 0 0 3 8 】

カバーの縁部 1 9 は折り返されそして平坦なプラスチック材の平板部材 4 0 に縫合されるか、接着されるかまたはその他の方法で取り付けられており、平板部材 4 0 は、この平板部材上のほぞ 4 1 を上記前壁 2 7 にある穴部 4 2 に嵌め込むことによってケーシングの前壁 2 7 に取り付けられている。

【 0 0 3 9 】

図 4、5 および 6 に示されているように、この溝形材 3 3 に類似の溝形材が延長部 3 3 a として形成され、この溝形材 3 3 は切れ目 1 1 の下端部 1 5 の全長にわたって下方に延びている。

【 0 0 4 0 】

カバーの縁部 1 8 もまた、上述の J 型部材 3 7 によって下端部 1 5 の全長にわたってこの溝に固定される。

40

【 0 0 4 1 】

他方、カバーの縁部 1 9 は、ケーシング 8 に最も近い下端部 1 5 の上の構成部分 1 6 において自由であり、この部分 1 6 は比較的短く、例えば 2 c m から 5 c m の長さである。

【 0 0 4 2 】

カバーの縁部 1 9 は、例えばプラスチック部材 4 3 によって、切れ目 1 1 の下端部 1 5 の下の構成部分 1 7 においてシートバック 4 の枠組み 2 1 に固定されており、上記プラスチック部材 4 3 はこの枠組み 2 1 に留められるかまたは他の方法で取り付けられ、溝形材 3 3 に類似の溝形材 4 4 が形成され、カバーの縁部 1 9 は、溝形材 4 4 に嵌め込まれている

50

上述の取付形材 3 7 に類似のプラスチックの J 形の取付部材 4 5 に固定されている。

【 0 0 4 3 】

上述の装置は以下のように作動する。すなわち、当該車両が事故に遭遇すれば、安全装置はケーシングの溝部分 2 8 を破断するようにそのエアバッグの膨張が起動され、その結果側壁 2 5 は、図 3 および 4 に示されている矢印 4 6 の方向に旋回し、シートバックの詰物 9 を押しつぶし、ケーシングの前壁 2 7 は、図 3 および 6 に示されている矢印 4 7 の方向に、その前端部において持ち上がり、エアバッグがカバーの切れ目 1 1 を通って外に出られるようになる。

【 0 0 4 4 】

ケーシング 8 の可動部分の動きは、カバー 1 0 の柔軟性によって可能になっており、そして切れ目 1 1 のエリア 1 3 および 1 6 において切れ目 1 1 の少なくとも一つの縁部が自由のままであることよって、さらに容易になっている。

10

【 0 0 4 5 】

図 7 に示されているように、一つのある変形においては、溝形材 4 4 は、ケーシング 8 の前壁 2 7 に設けられている溝部 4 4 a により形成されている類似の溝形材にとって代わられている。

【 0 0 4 6 】

この場合、溝部 4 4 a は実質的に切れ目 1 1 の下端部分 1 5 の全長に涉って延長され、この切れ目の縁部 1 9 は下端部分 1 5 の全長に涉ってこの溝部 4 4 a に固定され、安全装置 7 を起動したとき、ケーシングの前壁 2 7 と共に溝部 4 4 a は持ち上がる。

20

【 0 0 4 7 】

次に本発明の第 2 の実施の形態について説明する。図 8 から図 1 0 までに示されている第 2 の実施の形態では、安全装置のケーシング 8 は、図 1 から図 6 までを参照しながら説明された第 1 の実施の形態のケーシングに類似しているが、以下の点で相違している。

【 0 0 4 8 】

すなわち、ケーシング 8 は、カバーにある切れ目の縁部 1 8 を取り付けるための溝形材 3 3 を有しないことと、ケーシングの前壁 2 7 にはフック 2 7 a が備えられていることである。

【 0 0 4 9 】

ケーシング 8 の前壁 2 7 はまた、折り曲げることができるプラスチック材で作られているカバー部材 4 8 によって覆われている。

30

【 0 0 5 0 】

図 1 0 に示されているように、カバー部材は主として比較的薄いプラスチックの薄板材 5 0 の形態であって、この薄板材は折り曲げることができ、そして 2 つの端縁部 5 3 の間に延びている 2 つの縦方向の側縁部 5 1、5 2 を有し、この側縁部 5 1 はより厚く、シートバックの側方外側に開口している比較的硬質な溝形材 5 4 を構成している。

【 0 0 5 1 】

側縁部 5 1 はシートバックの曲線に合わせて湾曲した形状にすることもできる。

【 0 0 5 2 】

カバー部材の薄板材 5 0 は、側縁部 5 1 および側縁部 5 2 に平行な中央部 5 6 とこの中央部 5 6 から側縁部 5 2 に向かって延びている 2 つの横方向分岐 5 7 とから成る U 字形の切れ目 5 5 を有している。

40

【 0 0 5 3 】

プラスチックの薄板材 5 0 は、U 字形の切れ目 5 5 の両端部 5 8 から、2 つの折り線 5 9 を有しており、これらの折り線 5 9 は、側縁部 5 1、5 2 が互いに対面するように加工することを可能にし、これらの折り線 5 9 は、例えばプラスチック材の上記薄板材上の浅い溝によって形成される。

【 0 0 5 4 】

折り線 5 9 と切れ目 5 5 によって、カバー部材 4 8 は第 1 の縦部材 6 0 と第 2 の縦部材 6 1 とに再分割され、第 1 の縦部材 6 0 には基本的に溝形材 5 4 が設けられており、そして

50

第2の縦部材61は、プラスチック材の薄板材50のより大きな部分から成り、U字形の切れ目55内で区画されている舌状部62を備えている。

【0055】

カバーの切れ目の縁部19はカバー部材48の側縁部52沿って縫合されるか、またはその他の公知の手段で固定され、その後このカバー部材は、カバー部材48の第2の縦部材61が、溝形材54を覆わずに、U字形の切れ目55の横方向分岐57と端縁部53との間の上記カバー部材の縦部材60を覆うように折り線59に沿って折り合わされる。

【0056】

この位置において、図9に明確に示されているように、U字形の切れ目55に対応する関係にある開口部63をカバーしていた舌状部62がカバー状態から離れるように旋回して、カバー部材48の第2の縦部材61によってこの開口部63が覆われる。

10

【0057】

次にカバー部材48はケーシング8の前壁27に係合され、このカバー部材の第1の縦部材60は前壁27に直接載せられ、そして舌状部62も同様に前壁27に直接載せられ、舌状部62の溝孔64に前壁27上のフック27aが嵌め込まれる。

【0058】

溝形材54の壁とケーシングの側壁25との間には、更に機械的な連結手段を取り付けることもできる。

【0059】

カバーにある切れ目の縁部18は、図8に示されているように、取付部材37に固定され、そしてこの取付部材37は、上述の第1の実施の形態においてそれが溝形材33に固定されているような方法で、好ましくはその外側の側壁66において、溝形材54内の突出しているリム65の後ろに係合させることによって溝形材54に固定される。

20

【0060】

この実施の形態においては、安全装置が作動するとき、ケーシングの前壁27の溝部分28は、以前の実施例のように破断して、安全装置の膨張式バッグが飛び出すことを可能にし、この膨張式バッグはカバーの切れ目11を通してシートバックから外に出て、そしてカバー部材48の第2の縦部材61を起き上がらせ、次にケーシングの側壁25がカバー部材48の第1の縦部材60を変形させる。

【0061】

カバー部材48は、例えば開口部63とこのカバー部材の端縁部53との間に延びている、溝の形状をなしている2つの脆弱部67を持っていることが好ましい。こうした弱いエリアは、安全装置が起動されるとき、破断されて溝形材54が離れるようになっており、これによって更にケーシングの側壁25の旋回を容易にする。

30

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明の第1の実施の形態の安全装置を備えたシートの模式図である。

【図2】図1に示されているシートのシートバックの、線II-IIに沿って切断された部分断面図である。

【図3】図1に示されているシートのシートバックの、線III-IIIに沿って切断された部分断面図である。

40

【図4】図1に示されているシートのシートバックの、線IV-IVに沿って切断された部分断面図である。

【図5】図1に示されているシートのシートバックの、線V-Vに沿って切断された部分断面図である。

【図6】図1に示されているシートのシートバックの一部である安全装置のケーシングの分解組立図である。

【図7】本発明の第1の実施例の1つの変形を示す図6と同様な安全装置のケーシングの分解組立図である。

【図8】本発明の第2の実施の形態の安全装置を備えたシートの図3と同様な部分的断面図である。

50

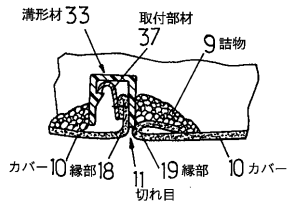
【図 9】通常はケーシングを覆う被覆部材を備えた、図 8 に示されている安全装置のケーシングの分解組立図である。

【図 10】折り曲げて造形する前の、図 9 に示されている被覆部材の斜視図である。

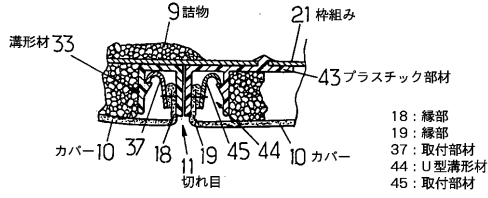
【符号の説明】

1	シート	
2	シートクッション	
3	床面	
4	シートバック	
5	前面部	
6	脇部	10
7	安全装置	
8	ケーシング	
9	詰物	
10	カバー	
11	切れ目	
12	縫い目	
13	上端部分	
14	中央部分	
15	下端部分	
16	上の構成部分	20
17	下の構成部分	
18	縁部	
19	縁部	
20	後壁	
21	枠組み	
22	ボルト	
23	ナット	
24	第 1 の側壁	
25	第 2 の側壁	
26	回転軸	30
27	前壁（閉鎖壁）	
27 a	フック	
28	出口（溝部）	
29	縁部	
30	縁部	
31	縁部	
32	リム	
33	溝形材	
33 a	溝形材の延長部	
34	後壁	40
35	外側壁	
36	リム	
37	取付形材	
38	内側分岐	
39	外側分岐	
40	平板部材	
41	ほぞ	
42	穴部	
43	プラスチック部材	
44	溝形材	50

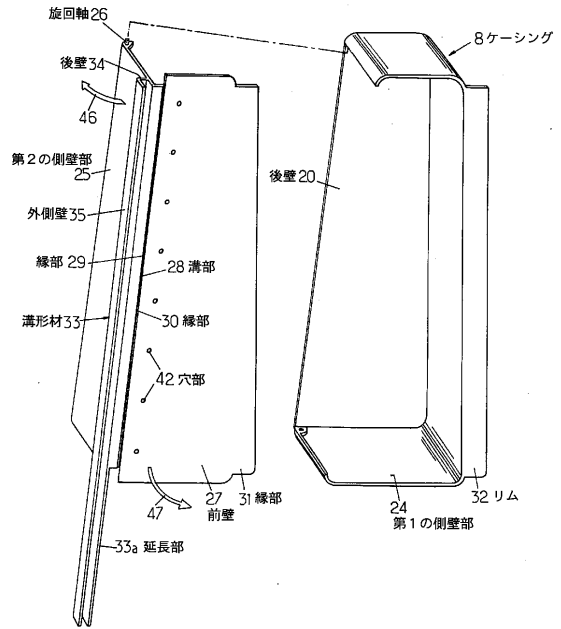
【図4】



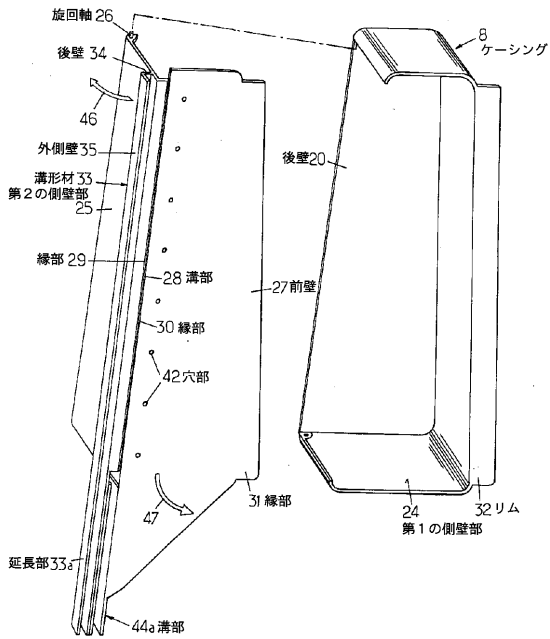
【図5】



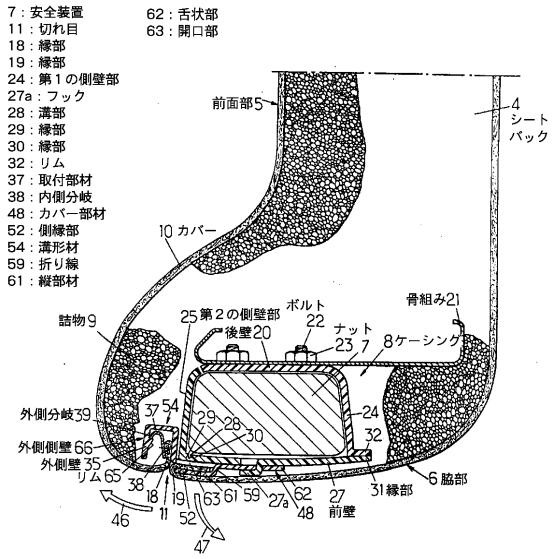
【図6】



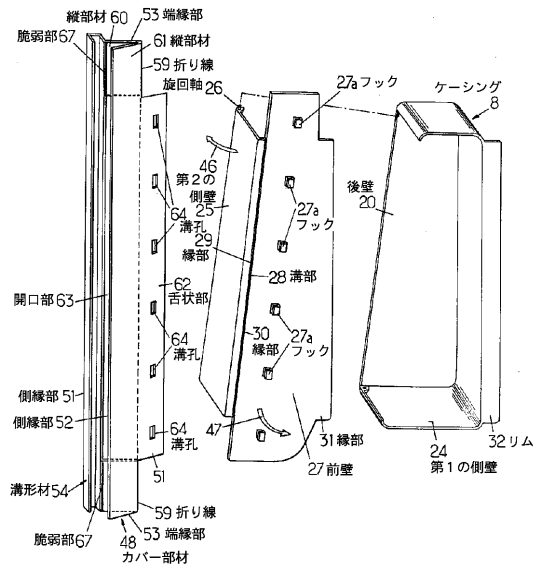
【図7】



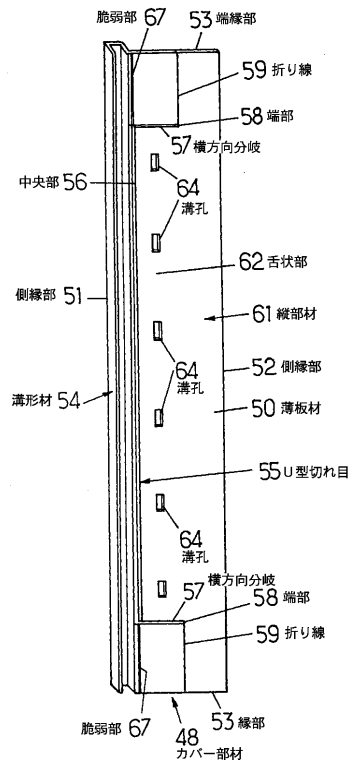
【図8】



【図9】



【図10】



フロントページの続き

- (72)発明者 パスカル ルイズイエール
フランス国 4 5 1 9 0 ボウジャンスイ ルト デ シャトーデュング 2 2 2
- (72)発明者 ジルベール スラール
フランス国 9 1 8 8 0 ブーヴィル シュマン デュ ピュイーゼル 1 5

審査官 田村 嘉章

- (56)参考文献 特開平09 - 2 2 0 9 9 4 (J P , A)
特開平09 - 1 3 2 1 0 1 (J P , A)
特開平09 - 1 5 0 7 0 6 (J P , A)

- (58)調査した分野(Int.Cl. , D B 名)
B60N 2/42
B60R 21/16-21/33